

平成 29 年度 第 1 回理事会議事録

開催日：平成 29 年 4 月 1 日（土）

時 間：14：00 ～ 16：00

場 所：兵臨技 研修センター

出席者：中町、真田、松田、井垣、山中、佐藤、渡辺、藤井、鳥居、綿貫、
内川、坂本、池本、藤原、澁谷、中島、矢野、住ノ江
富永参与、中山監事、春藤監事

欠席者：竹川、小西

- ・ 現在の理事数 20 名
- ・ 理事 18 名の出席により会議は有効裡に開催された。
- ・ 議事録署名人の選出：中町祐司、中山監事を選出した。

議題

I 会長報告と審議（報告者：中町会長）

【報告事項】

1. 日臨技近畿支部幹事会（2/4）大阪府臨床検査技師会
 - 1) 第 57 回(京都)近畿支部学会平成 29 年 10 月 28、29 日
演題申し込 6 月 1 日～7 月 15 日
紙面の抄録はなし、当日ポケットプログラム配布、A4 ポスター配布
役員懇親会あり
 - 2) 第 58 回(奈良)近畿支部学会 平成 30 年 12 月 1、2 日
 - 3) 県の保険、京都是やめる。大阪もやめる方向
 - 4) 施設認証を行う方針
 - 5) 臨床検査法 包括の方向
 - 6) 宮島参議院議員 7 委員、31 連盟
2. 平成 28 年度第 3 回兵庫県合同輸血療法委員会（2/10）
3. 平成 28 年度精度管理調査報告会 出席（3/11）
4. 各種有効団体との政策要望に係る意見交換会（3/17）中町、真田、松田、井垣出席
「がん検診の質の向上を図ることは不可欠であることから、国が推奨するがん検診の
精度管理の向上に資する研修会等については、貴会と県との共催は可能と考える」
兵庫県健康福祉部健康局 疾病対策課 田中 克明 副課長より
胃内視鏡検査従事者研修会が候補(資料 1)
貴会で実施されている研修会等で、本県と連携した開催が可能となりそうな研修
会等がありましたらご連絡ください
自民党政調会長室に平成 29 年度研修会計画を送付
5. 奈良県臨床検査技師会創立 60 周年、法人 30 周年式典に参加

【審議事項】

1. 臨床検査技師業務以外の研修会の開催について
 - ①CT、MRI、薬理的な講演 ②検査説明講習会などの意見があった。さらに意見を募集する。
2. 技師会の経費で訪問看護ステーションに臨床検査技師を試行的に配置するについて
 - 定期総会後の講演で県医師会の医師(北村先生)に「在宅医療と臨床検査の関わりについて」の講演の承諾をもらった。
 - 講演内容について北村講師に以下のことを申し入れる。
 - ・在宅の現状を理解する。
 - ・訪問診療または往診時、感染の疑いがあった際に CRP や白血球など感染の指標になる検査がその場で分かったら有効でしょうか。
 - ・訪問診療または往診当日、先に臨床検査技師が訪問し、臨床検査を実施し、結果を北村先生にお知らせしたら有効でしょうか。その場合、どのような臨床検査が有効とお思いでしょうか。
 - ・臨床検査技師は採血以外にも褥瘡、鼻腔、肛門からの検体採取も可能です。エコー検査の認定資格を持つ者もいます。このような臨床検査技師が在宅医療の現場に向かった際、在宅医療で貢献できないでしょうか。
 - ・臨床検査技師は患者さんに対して検査説明も行え、コミュニケーション力に長けた者もいます。この能力を在宅医療で貢献できないでしょうか。
3. 県と連携する研修会について
 - 現在のところなし。
次年度の講習会の内容を知りたいと県から言われているが、現在のところ研修会の内容は未定である。

II 部局報告と審議

〔事務局〕（報告者：山中事務局長）

【報告事項】

1. 奈良臨技法人設立 30 周年・創立 60 周年記念式典のご案内 (3/26) →中町会長
2. 滋慶医療科学大学院大学学位記授与式 (3/19) お祝いメッセージ送付
3. 平成 28 年度第 3 回兵庫県合同輸血療法委員会の開催について→中町会長
4. ワードプレスのバージョンアップ、メール審議承認
5. 平成 28 年度東播磨圏域新型インフルエンザ対策協議会 (2/14)
→山内由里子会員 (県立加古川医療センター)、山中
6. 神戸常盤大学・神戸常盤大学短期大学部平成 28 年度学位記授与式 (3/11) →中町会長
7. ホームページバージョンアップ
8. 第 24 回兵庫県作業療法学会→HP アップ (2/16)
9. 公印 丸印発注 直径 18 mm「公益社団法人兵庫県臨床検査技師会会長之印」12,960 円(税込)
10. 第 57 回日臨技近畿支部医学検査学会広報→チラシ会員配布 (3/20 発送予定)、HP オープン案内 (2/22)

11. 第3回日本医療安全学会学術総会→HP アップ (2/20)
 12. 医療・介護連携による終末期対応向上研修会開催について→HP アップ (2/20)
 13. 公益法人検査の結果について
 14. 日臨技一斉メールについて
 15. りんしょう犬さん(起き上がりこぼし)の配布希望について→2個希望
 16. 日臨技から兵臨技会員の会費の送金
 17. 滋慶医療科学大学院大学の入学式のご案内→お祝いメッセージ
 18. 兵庫県功労賞・奨励賞推薦選考委員会開催予定 (3/25)
-
- 常務理事会承認済 (3/4)
19. 第48回日本看護学会慢性期看護学術集会のポスター、チラシ→事務所
 20. 第3回「山上の光賞(さんじょうのひかりしょう)」候補者推薦について
75歳以上の会員で活躍されている方→該当者なし
 21. 兵庫県予算編成に対する意見交換会(3/17)→会長・副会長出席
 22. 神戸常盤大学入学式(4/3)→祝辞電報
 23. 第12回兵庫県がん診療連携協議会の開催(4/20)→中町会長
 24. 黒住財団、創立25周年記念特別研究助成金と平成29年度研究助成金の案内
→HP アップ (3/13)
 25. 兵庫県看護協会「看護の日」イベント開催案内→HP アップ (3/24)
 26. 平成28年度 事業および会計監査開催 (4/26)
 27. 日臨技より会費の送金について
 28. 日臨技より「平成28年度 生涯教育推進研修会助成金」の送金について

【審議事項】

1. 公印規程、公印使用簿について
→ 承認された(規程集を資料1として添付)。
2. 平成29年度公益財団法人兵庫県健康財団会長表彰候補者の推薦について
がん功労賞：塚本龍子会員(神戸大学医学部附属病院病理部)
→ 4/10締切のため承認(3/27日に送付済)。
3. 理事会議事録について規程など重要な事項は議事録の最後に資料として添付する形式でも良いか
→ 良い。
4. 組織運営規程改定(常務理事会について)(案)について
→ 承認された(組織運営規程を資料2として添付)。
5. 平成29年度「健康マイプラン実践講座」の実施について
→ 承認された(実施要綱を資料3として添付)。
6. 平成29年度健康ひょうご21県民運動地域実践活動助成金事業の実施について
→ 推薦を募る。
7. 常務理事会議事録について、メール審議からの意見から常務理事会の議事録中の“有効裡に”の文言を削除したい。
→ 承認された。

8. 第 57 回日本消化器病学会近畿支部「市民公開講座」後援名義申請のお願い。
→ 承認された。
9. 【第 66 回日本医学検査学会】 公開水戸塾の参加者について→理事へメール済み。
→ 住ノ江理事推薦の姫路赤十字病院 牛尾 駿介会員に決定した。事務所から水戸塾にメールする。

10. 兵庫県功労賞・奨励賞推薦選出

公益社団法人 兵庫県臨床検査技師会 功労賞・学術奨励賞選考規程
(審査の対象)

第 3 条 この賞は、次の各号のいずれかに該当する者をもって選考対象とする。

- 一 臨床検査、衛生検査の分野において、後進の指導、育成に貢献のあった年齢 50 歳以上の者で、かつ会員歴 20 年以上の者
- 二 臨床検査、衛生検査を通じ広く社会的に著しい貢献のあった者
- 三 臨床検査、衛生検査の学術技術の高揚に関して著しい貢献のあった者
- 四 県民の健康の増進及び疾病予防に著しい貢献のあった者
- 五 賞に値する業績があり、会員等より推薦があった者
- 六 その他理事会から推薦した者

功労賞については、規程第 3 条に基づき、喜多 博文会員は一項に該当、
新田 篤史会員は五項に該当することで決定。

功労賞 喜多 博文 (社会医療法人 製鉄記念広畑病院)
新田 篤史 (県立がんセンター)

学術奨励賞 三村 喜彦 (県立西宮病院)

→ 承認された。

11. 賛助会員加入申し込みについて 株式会社 常光 [メディカル分析装置の研究開発・製造・販売]
→ 承認された。

[総務部] (報告者: 佐藤総務部長)

【報告事項】

1. 総会の委任状
自筆サインの場合は押印の必要はない (公益社団法人室確認済)。
2. 定時総会について
日時: 平成 29 年 6 月 11 日 (日) 13:00~
場所: 兵臨技研修センター
定時総会后、「功労賞」「学術奨励賞」の表彰式、講演予定。
学術奨励賞受賞者の講演は、県学会で行う。
3. 定時総会までの日程
 - 1) 理事会: 平成 29 年 4 月 1 日 (土) 14:00~
 - 2) 監査日: 4/26 18:30~

出席者：監事、会長、副会長、事務局（総務・経理）

3) 臨時理事会：平成 29 年 4 月 29 日（土）10:00～ 議案書承認のため

4) 議案書 HP 掲載：GW 明け

* 議案書作成のため、各部の平成 28 年度事業報告を 4 月 15 日までに事務所と山中事務局長まで提出してください。

【審議事項】

1. 技師会保有の蔵書の掲示と図書貸出しについて
HP アップ案内文、図書一覧、図書貸出記録を作成した。
→ 各班長の同意を得るまで保留とする。

〔経理部〕（報告者：竹川経理部長）

【報告事項】

1. 広告状況について 3/30 現在
2. 予算管理月報について 3/30 現在（平成 28 年度 3 月 30 日まで入力）
3. G 表について 3/30 現在（平成 28 年度 3 月 30 日まで入力）
4. 3/29 時点で、精度管理事業部、病理細胞研究班、一般検査研究班、血液研究班、生理研究班の清算書提出が未完了（4/1 では提出されているかも知れません）
5. ワイヤレスマイク・スピーカーセット 67,800 円購入済み
6. パソコン 2 台 324,000 円購入済み
7. デジタルカメラ 約 86,000 円 3/31 購入済み

【審議事項】

なし

〔渉外部〕（報告者：渡辺渉外部長）

【報告事項】

1. 技師会入会案内送付
2/ 7 神戸常盤大学保健科学部 100 部
2/27 神戸大学大学院保健学研究科 40 部
神戸学院大学栄養学部、臨床検査学部 40 部

常務理事会報告済（3/4）

【審議事項】

1. 兵庫県看護協会主催「看護の日」のイベント参加協力要請について
日時：平成 29 年 5 月 13 日（土）10:00～15:30
会場：兵庫県看護協会会館
テーマ：「自分らしく最後まで生きる－認知症予防－」
スタッフ：渡辺・中町・松田・鳥居・井垣
課題：頸動脈エコー者にリピーターが多い点は、事前ハガキにより人数制限するなど今後考慮する。

〔組織部〕（報告者：藤井組織部長）

【報告事項】

1. 第38回丹但地区研修会 実行委員会
場所：公立八鹿病院 技師室
日時：平成29年2月25日（日）14：00～15：30
2. 西播地区 第1回西播地区施設責任者・連絡者会議
場所：太子町立文化会館 地域交流館 研修室
日時：平成29年3月22日（土）18：30～20：30

【審議事項】

1. 第38回丹但地区研修会・施設責任者連絡者会議
場所：朝来医療センター
日時：平成29年6月25日（日）10：00～15：00
出欠が必要なため、丹但地区に案内を送付して欲しい。
→ 出欠確認が必要なため、承認された。
2. 第1回西播地区施設責任者・連絡者会議
場所：太子町あすかホール 2F会議室
日時：平成29年6月14日
内容：第35回西播地区研究発表会・第7回医療公開講座打ち合わせ
→ 承認された。
3. 第35回西播地区研究発表会・第7回医療公開講座
場所：太子町立あすかホール1F中ホール・2階会議室
日時：平成29年7月23日（日）10：00～13：00
内容：午前「一般演題」 昼「ランチョン分科会」
→ 承認された。
4. 第7回医療公開講座
場所：太子町立あすかホール1F中ホール
日時：平成29年7月23日（日）13：00～15：00
参加者が来場したきっかけ・住所などのアンケートをとりたい。その際に配れるものがあれば配布したい。配布物として学会の残りのコングレバックを配る。
→ 公開講座事業は承認された。
クリアファイルを作る（渡辺理事）。
予算はわかっているものについては税込みで記入する（講師謝金など）。

〔広報部〕（報告書：鳥居広報部長）

【報告事項】

1. ホームページ（HP）に新規および更新掲載した(3/3-3/30)。
 - 1) 技師会関係

- ・平成 29 年度 日臨技近畿支部 微生物検査研修会開催（案内）
- ・HYOGO ニュース・行事予定表（4 月号）

2) 関係団体

- ・創立 25 周年記念特別研究助成金（案内）
- ・平成 29 年度 研究助成（案内）
- ・平成 29 年度看護の日（案内）

2. HYOGO ニュース 4 月号編集委員会を開催した（3/10）。

【審議事項】

1. 会報 HYOGO ニュースの新コラム ” 会員グルメ情報 ～数珠つなぎ～ ” 投稿について
新コラムを連載するにあたり、同意書（案）（資料 4）を作成致した。書面の場合、あるいはメールの場合があるので、両者含めて、ご審議をお願いする。
→ 同意書は承認された。会員が店に行けなく、電話等で了承を得たときは事務所から同意書を送る。

〔学術部〕（報告者：綿貫学術部長）

【報告事項】

1. 日臨技学術助成金について
20 研修会を申請して 717,000 円の助成金であった。
2. ノートパソコン 2 台購入した。管理台帳を作成して使用する。
3. 4 月 1 日 第 1 回学術部会開催した。
4. 学術研修会などで日臨技・兵臨技とも会員の参加費が 500 円のと看、日臨技会員のみの会員の参加費は 2,000 円とする。
他府県会員、他職種は 500 円とする。
日臨技と同様の扱いとする。
兵臨技のみ、日臨技のみの会員が何%いるかを確認する（事務所）。
5. 県学会開催日は平成 29 年 12 月 10 日（日）に決定した。
6. サテライト研修会は続けていく。
7. 研修会の予定について
行事予定の下欄に翌月の行事を記載する。

【審議事項】

1. 今後の研修会で CT・MRI などの検査技師が直接の業務としては行っていないが関連する講演会を行っていくことについて
→ 承認された。

〔精度管理事業部〕（報告者：内川理事）

【報告事項】

1. 平成 28 年度精度管理事業について報告する。
 2. 平成 28 年度精度管理調査解析集記載間違いについて
 - 1) 生化学部門 クレアチニンのデータ一覧・・・昨年度データが記載
 - 2) 血液フォト データ一覧・・・正解数および評価
 - 3) 血液部門 血球計数のデータ一覧・・・評価対象外に変更（4 施設）
- ※JAMTQC 一斉メールでお詫びとページ差し替え添付

【審議事項】

なし

〔公益事業部〕（報告者：坂本公益部長）

【報告事項】

なし

【審議事項】

1. 丹但地区 市民公開講座
日時：平成 29 年 6 月 25 日（日） 13 時 30 分～15 時 00 分
場所：朝来医療センター
内容：「住民検診で分かること、～血液検査の見方について～」(仮)
講師：山口宏茂先生（日本健康倶楽部和田山診療所）
→ 承認された。

〔その他〕

真田副会長より報告

「子宮の日」について 4/8、4/9 の実務委員の人数が 3 人ずつになった。

〔資料〕

<資料 1>

公印取扱規程

平成 年 月 制定

（目的）

第 1 条 本規程は、公益社団法人兵庫県臨床検査技師会において使用する公印の作成、管理及び押印について、必要な事項を定めるものとする。

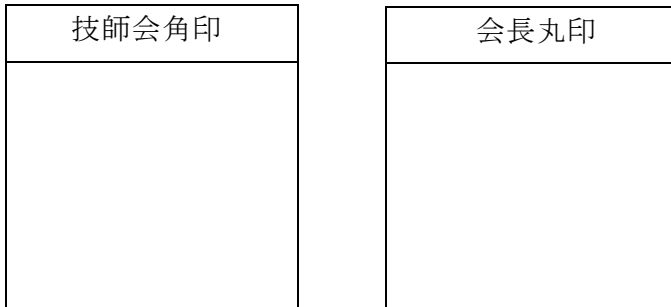
（定義および種類）

第 2 条 この規程の公印とは、業務上作成された文章及び金融機関等との取引等に使用される印で、その印を押すことにより当該文書等が真正なものであることを確認することを目的とし、公印の種類は次のとおりとする。

- (1) 技師会角印（印鑑登録済の印。各種請求書、公文書、表彰状、委嘱状等に使用する印）
- (2) 会長丸印（銀行等金融機関届出の印、購入契約書等に使用する印）

（印影）

第3条 公印は、次のとおりとする。



23×23ミメートル

直径 18ミメートル

（作成時）

第4条 公印の作成、改刻及び廃止の必要を生じた場合は、会長の承認を要するものとする。

（管理）

第5条 会長は、必要に応じて第2条に規定する公印を管理する者（以下「公印管理責任者」という）を指名することができる。但し、原則公印管理責任者は事務局長とする。

2 公印管理責任者は、公印が不正に使用されることがないように、公印は常に堅固な容器に納め、執務時間外、勤務を要しない日及び休日にあつては、これを施錠しておかなければならない。

3 公印管理責任者は、必要あると認めるときは、職員のうちから公印取扱者を指定することができる。

4 前項の公印取扱者を指定したときは、公印管理責任者は速やかに、会長にその旨を報告しなければならない。

（事故報告）

第6条 第2条に規定する公印について、盗難、紛失等の事故があつたときは、公印管理責任者は直ちに当該公印の種類、事故の内容、その他必要な事項を会長に報告しなければならない。当該公印について、偽造、不正使用等の事故があつたときも、同様とする。

（使用）

公印を押印するときは、公印使用簿に必要な事項を記入し、その使途を明瞭にしておか

なければならない。

(査閲)

第7条 会長は月に1度、公印使用簿を査閲するものとする。

(改廃)

第8条 この規程の改廃は、理事会の決議を経て行う。

附則

本規程は平成 年 月 日から施行する。

事務取扱細目

1. 公印使用簿

<資料2>

【現行】

第3章 常務理事会及び理事会ならびに委員会

(常務理事会)

第3条 この会は、常務執行機関として常務理事会をおく。

2 常務理事会は、常務を担当する理事をもって充てる。

3 常務理事会は、定期に開催する。ただし、会長が必要と認めた時は、随時開催することができる。

【改定】

第3章 常務理事会及び理事会ならびに委員会

(常務理事会)

第3条 この会は、業務執行機関として常務理事会をおく。

2 常務理事会は、常務理事および会長が必要と認めた理事をもって充てる。

3 常務理事会は、定期的に開催する。ただし、会長が必要と認めた時は、随時開催することができる。

<資料3>

健康マイプラン実践講座実施要綱

(目的)

第1条 健康ひょうご21 県民運動の参画団体等が主催する講演会や研修会等（以下「講演会等」という。）に公益財団法人兵庫県健康財団（以下「健康財団」という。）に登録している健康指導、栄養指導、運動指導、生活指導等が可能な専門家（以下「講師」という。）を派遣し、「ひょうご健康づくり県民行動指標」に基づいた健康づくりの理解を深めることにより、県民一人ひとりに応じた健康づくり（健康マイプラン）の実践を支援する。

(講師派遣対象事業)

第2条 本事業の対象は、次のいずれかに掲げる者が主催し、前条に定める目的に合致する講演会で概ね30人以上の参加が見込まれるものとする。ただし、営利を目的とするもの、政治活動又は宗教活動に関連するものは、対象外とする。

- (1) 健康ひょうご21 県民運動推進会議・地域会議参画団体
- (2) 兵庫県内に住所を有する前号に掲げる団体以外の団体、グループ等（原則として国、県及び市町は除く。以下「団体」という。）

(講師派遣依頼)

第3条 講師の派遣を依頼しようとする者（以下「申込者」という。）は、申込書（様式1）に所要事項を記入し、原則として講演会等開催予定日の2ヶ月前までに、健康財団に申し込むものとする。

(講師の決定)

第4条 健康財団は、前条の規定により講師派遣の依頼を受けたときは、申込書の記載内容を確認の上、適当と認められたものについては、講師を決定し、講師派遣通知書（様式2）により申込者に通知する。ただし、調整の結果、講師の都合等により派遣することが困難と認められる場合は、その旨を申込者に連絡する。

(報告)

第5条 前条の規定により講師派遣の通知を受けた者は、講演会等を開催後2週間以内に、その結果を報告書（様式3）により健康財団に提出するものとする。

- 2 報告書は普及啓発のため、機関紙等に掲載する場合がある。

(費用負担)

第6条 健康財団は、講師を派遣するために要する費用として、別記の講師謝金を次のとおり負担するものとする。

- (1) 第2条第1号の団体が実施する場合は、県民行動指標の普及等県民運動を直接に推進することから、費用の全額を健康財団が負担する。
- (2) 第2条第2号の団体等が実施する場合は、県民運動推進の誘導的観点から費用の1/2を健康財団が、残りの1/2は団体等が負担する。

- 2 講師派遣に要する旅費等の実費は、申込者が負担するものとする。

(講師登録)

第7条 本事業の講師登録は、承諾書（様式4）又は継続承諾書（様式5）に基づき、健康財団が行う。

<資料 4>

【賛同者様控え】

20 年 月 日

(公・社) 兵庫県臨床検査技師会
会長 中町 祐司 殿

会誌 “HYOGO ニュース” 掲載について

会誌 “HYOGO ニュース” (会員グルメ情報 ～数珠つなぎ～) 掲載にあたり、下記の内容について当会会員から説明を受けました。本企画の内容を十分に理解しましたので、私の自由意思にもとづいて掲載に賛同致します。

説明内容

1. 会誌 “HYOGO ニュース” の概要
 - ・会員数約 2300 会員施設約 300 賛助会員約 70 に配布すること
 - ・技師会ホームページに掲載すること
2. お店紹介 (所在地・メニューなど) を掲載すること
3. 如何なる場合も双方に金銭が発生しないこと

20 年 月 日

ご店名

ご店主様または代表者様 (ご署名)

説明会員
所属施設

署名

ご店主様または代表者様へ

この度は当会会誌への掲載にご同意頂きまして誠に有難うございます。
貴店の益々のご繁栄を願っております。